

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年12月12日 午前 8時55分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

市長	宮嶋謙
市長公室長	横田茂
総務部長	中泉栄一

出席書記名

議会事務局長	金子俊文
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	折本尚充

議 事 日 程

令和5年12月12日（火曜日）午前 8時55分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和5年度第4回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午前 8時55分

○矢口龍人委員長

おはようございます。

時間前でございますけれども、全員そろっておりますので、始めたいと思います。

委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

本日は市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。また、議員の皆様方にはご出席を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

それでは、本日の説明事件でございますが、追加でご提案を予定しております予算に関する議案2件、人事に関する議案15件、調停に関する議案1件につきましてご説明させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明申し上げますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る11月28日から本日までの15日間の期間で開催されました令和5年第4回定例会は、おかげさまでもちまして、本日、最終日を迎えることができました。

本日は、10月24日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第4回定例会の運営のほか、ただ

いま市長から申出がございました議案が、本日、追加提出されます。

次に、令和5年12月4日付で矢口龍人議員より、小中学校の学校給食無償化を求める意見書（案）を政府機関に提出する決議並びに、令和5年12月8日付で服部栄一議員より、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会設置に関する決議が提出されております。これらの取扱いにつきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく、申し入れさせていただきます。

最後になりますが、今後とも円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

以上です。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局 折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（1）令和5年第4回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

それでは、提出案件、予算関係は横田公室長から、それ以外は私のほうから説明させていただきます。

まず最初に、議案概要書4ページ、5ページになります。

議案第77号から第91号になります。かすみがうら市農業委員会委員の任命につきましては、現在の農業委員会農業委員15人の任期が令和6年3月27日をもって満了となることから、議案集に出ている15人の方を新たな農業委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。委員の任期は、令和6年3月28日から令和9年3月27日までの3年間ということになります。

続きまして、議案概要書6ページ、7ページ、議案第92号 調停案の受諾については、地方自治法第251条の2第3項の規定により自治紛争処理委員会が受諾勧告した調停案について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

調停案の要旨ですが、まず1点目として、本市は、霞台厚生施設組合が求めている旧施設の解体費用を負担すること、2点目として、霞台厚生施設組合が本市に求めている督促手数料、延滞金の請求を放棄すること、そして3点目として、4市町が誤解などを生じない明確かつ適切な意思決定につながる業務の運営に努めることの3点でございます。

なお、調停は本市、霞台厚生施設組合の両議会でも可決され、調停案を受諾した旨を記載した文書が両議会から茨城県知事に提出されたときに成立するものとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、画面のほうをご覧いただきたいと思います。

議案第76号 一般会計補正予算（第8号）でございます。これにつきましては、2億8428万7000円を追加するものでございまして、内容につきましては、物価高騰対応の地方創生臨時交付金のほうが2億

9136万5000円受けられることになりました。この内容につきまして、歳出等の充当を予算措置するものでございまして、大きく分けますと7万円を低所得者世帯に支給するという低所得者支援枠というのは、この2億9136万5000円のうちの1億9881万円、残りを重点支援分といたしまして、何に充てるかというのを歳入歳出の予算で明らかにするというので、市のほうといたしましては、学校給食費の無償化、残り4か月、あと給食費の食材高騰分とランドセルと通学自転車と公共施設の電気代高騰分に充たせていくと、そういう内容でございます。

続きまして、議案第93号 一般会計補正予算（第9号）でございます。これがただいま総務部長のほうからありました霞台の負担金の不足分を補正するという内容でございます。4065万8000円を追加するものでございます。歳入として、新しく起債を2230万円を追加し、予算措置をいたします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの点につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時03分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、小中学校の学校給食無償化を求める意見書（案）を政府機関へ提出する決議の取扱いについてでございます。

発議第8号につきましては、議会運営委員会でご協議いただき、承認いただければ本会議で議案として提出することとなります。趣旨説明、質疑、討論を経て、採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、発議第8号につきましては、本会議において趣旨説明、質疑、討論を経て、採決とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会設置に関する決議の取扱いについてであります。

発議第9号につきましては議会運営委員会でご協議いただき、承認いただければ本会議で議案として提出することとなり、趣旨説明、質疑、討論を経て、採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「その流れでいいと思います」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、発議第9号につきましては、本会議において趣旨説明、質疑、討論を

経て、採決とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案第76号並びに議案第92号及び議案第93号につきましては、発議第8号の審議の後、追加日程第1として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案第77号ないし議案第91号につきましては、追加日程第1の審議の後、追加日程第2として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、追加日程の議案に対する質疑につきましては、先例のとおり通告がなくても認めることとし、質疑の回数は、1議案1要旨につき3回までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、日程第1として、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会設置に関する決議について審議いただくことよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第2として委員長からの報告の後、先例により委員長への質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、文教厚生委員会から請願第5号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第3として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、日程第4として、小中学校の学校給食無償化を求める意見書（案）について審議いただくことよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。
お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、タブレット端末に掲載しておりますので、議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

暫時休憩します。 [午前 9時07分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時08分]

それでは、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通し願いたいと思います。

ここで暫時休憩します。 [午前 9時08分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時09分]

それでは、答申（案）につきましてご意見、またはお気づきの点がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄副委員長

農業委員会の任命が各1人1人の議案になっておりますが、全部採決するのも大変だと思いますが、どういうふうにしたほうがいいのでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

農業委員会委員の採決につきましては、一括で行うような予定をしております。

○佐藤文雄副委員長

1人1人の案件については、その都度、質疑をして、結果的に全部質疑がなければ、一括して採決をするということですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

そのような形で考えてございます。

○矢口龍人委員長

ほかの議案もみんなそうなっているでしょう。同じ扱いでやりたいと思います。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。ほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時11分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人